

厚生労働科学研究費補助金
(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業 (健やか次世代育成総合研究事業))
分担研究報告書

LGBT, 特に性同一性障害/性別違和の子どもや関係者への
情報提供についての研究

研究分担者 中塚 幹也 (岡山大学大学院保健学研究科)

研究要旨:

日本で LGBT 当事者が占める割合は約 8~10%とされ、学校の中にも LGBT の子どもは多くいると考えられる。しかし、子どもへの LGBT に関する教育は十分とは言えない。特に、法・制度の問題もあり、LGBT の子どもたちはライフプランを立てることに困難感を持っていると考えられる。LGBT の子どもへライフプラン教育をするために必要なことを明らかにするため調査を行った。教育関係者 890 名を対象とし無記名自己記入式質問紙調査を行い、820 名から回収、761 名からの回答を解析の対象とした。

LGBT 教育を始める時期は「小学低学年」30.6%、「小学高学年」42.8%であった。ライフプランを立てることについて、LGBT の子どもの場合は「やや困難」49.4%、「困難」10.5%との回答であり、LGBT 以外の子どもの場合の「やや困難」28.0%、「困難」5.0%に比較して有意に高率であった。LGBT の子どもがライフプランを立てるのに必要なこととしては「子ども向けの本」62.0%、「保護者の理解」60.4%、「保護者向けの本」57.3%などが高率であった。

LGBT 当事者が子どもを持つことに関する本などの教材を教員へ提供するとともに、小学校、中学校、高校などで、児童・生徒に対して学校での講演会などを実施した。

A. 研究目的

日本で LGBT 当事者が占める割合は約 8~10%とされ、学校の中にも LGBT の子どもは多くいると考えられる。トランスジェンダーの子どもが、性別違和を自覚し始めた時期の調査では、心は女性、体は男性のトランス女性の 33.6%、心は男性、体は女性のトランス男性の 70.0%が小学校入学前に性別違和感を自覚し始めており、中学校では不登校、自殺念慮、自殺未遂なども高率になる。

2015 年 4 月には文部科学省が「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等について」通知をした。しかし、生徒への LGBT 教育については進んでおらず、教科書も LGBT には対応していない。このため、小学校に上がる段階や二次性徴を迎え性別違和で悩んだり、性自認や性的指向を周囲の人に打ち明けられず苦しむ子どもがいると考えられる。そこで LGBT についてどのような内容を誰がどの授業で教育すべきかを明らかにすることが求められている。

また、性の在り方が多様化していく中で子どもを持ちたいと希望する LGBT のカップルは増えている。しかし、私達の調査でも日本産婦人科学会に登録している全国の病院やクリニックで LGBT

カップルに生殖医療を実施したことのある施設はわずかに少ないことが明らかになっている。また LGBT のカップルが生殖医療を使って子どもを得るには、性別適合手術を受ける前に自身の精子や卵子を凍結保存して使ったり、第三者から提供してもらったりする必要がある。しかし、そのような情報を持たないまま、ホルモン療法や性器の手術を受けている人は多い。

このことを考えると LGBT ではない子どもたちと同様、あるいはそれ以上に LGBT の子どもたちがライフプランを立てて行動や決断をすることは重要である。LGBT の子どもたちが自身のライフプランを立てるためには、教育など何らかの形から情報を得る必要がある。教育関係者の意識を明らかにする必要がある。更に LGBT の子どもたちがライフプランを立てやすくなるために必要な教材や支援、また、法や制度を含め社会において何が必要であるのかについても検討する必要がある。

B. 研究方法

教育関係者 890 名を対象として、無記名自己記入式質問紙調査を行った。820 名から回収 (回収

率 92.1%)、回答に不備のあったものを除いた 761 名からの回答 (有効回答率 92.8%) を解析対象とした。であった。(倫理面への配慮)

本研究は、岡山大学大学院保健学研究科倫理審査委員会の承認を得て実施した (審査整理番号: U20-03)。

C. 研究結果

1.対象の背景

教員 761 名 (41.5±11.70 [22-66] (mean±S.D. [range]) 歳) のうち、男性は 253 名 (44.5±11.46 [23-66]歳)、女性は 400 名 (39.5±11.31 [22-65]歳)、その他 3 名 (37.0±10.80 [27-52]歳) であった。また、役職については、管理職は 6.3%、人権教育担当は 9.9%、養護教諭は 24.8%、一般教員は 17.0%、保健主事は 10.6% であった。

2. 性的マイノリティに関する言葉の学習

1)性同一性障害に関する学習

性同一性障害について学習したことがある教員は 78.4% であった。学習した時期は「教員になってから」との回答が最も高率で 68.5%、「大学」との回答が 23.8% であった。

年代ごとで比較すると、「ない」との回答は 20 代では 5.6% であり、30 代の 16.0%、40 代の約 3 割、50 代以降の 3 割弱に比較して有意に低率であった。

2)同性愛や両性愛に関する学習

両性愛や同性愛について学習したことがある教員は 72.1% であった。学習した時期は「教員になってから」との回答が最も高率で 61.6%、「大学」との回答が 20.9% であった。

年代ごとに比較すると「ない」との回答は 20 代では約 1 割であり、30 代の約 2 割、40 代の 35.0%、50 代以降の 36.9% に比較して有意に低率であった。

3)性的マイノリティに関する言葉の知識と理解

性的マイノリティに関して聞いたことがある言葉としては、「性同一性障害」との回答は 98.2%、「ゲイ」との回答は 98.0%、「同性愛」との回答は 97.8% と高率であったが、「アライ」との回答は 8.8% と低率であった。

年代別で比較すると「性同一性障害」や「同性愛」以外の LGBT に関する言葉はどの年代も認知度が高く 8 割を超えていたが、「性指向」「性自認」「無性愛」との回答は年齢が若いほど高率であった。「SOGI」「インターセックス」「性分化疾患」「アライ」は若い年代層でも約 1～2 割と低率であった。

性的マイノリティに関して生徒に説明できる言葉としては、「ない」との回答は 9.9% であった。

「性同一性障害」との回答は 75.7%、「ゲイ」との

回答は 71.1%、「同性愛」との回答は 67.0% であったが、「アライ」との回答は 4.3% と低率であった。

3. 性的マイノリティに関する文部科学省や自治体の動きの認知度と意識

1) 2010 年の文部科学省の事務連絡の認知度

「知っている」との回答は 56.0% であった。役職ごとで比較すると「知っている」との回答は管理職では 8 割強、養護教諭では約 7 割であり、人権教育担当の約 5 割、一般教員の 4 割強、保健主事の 5 割強に比較して有意に高率であった。

2) 2015 年の文部科学省の通知の認知度

「知っている」との回答は 47.1% であったが、「読んだ」との回答が 18.4% であった。役職別で比較すると「知っている」との回答について管理職では 7 割強、養護教諭では 7 割弱であり、人権教育担当の 5 割弱、一般教員の 3 割強、保健主事の 4 割弱に比較して有意に低率だった。「読んだ」との回答は管理職では 35.4%、養護教諭では約 4 割であり、人権教育担当の 1 割強、一般教員の 6.2%、保健主事の約 1 割に比較して有意に高率であった。

3) 2015 年に渋谷区で成立した、同性パートナーシップ制度の認知度

「知っている」との回答は 79.4% であった。「どう思うか」との問いについて、「当然」との回答は 58.7%、「やむをえない」との回答は 26.1%、「やりすぎ」との回答は 1.1% であった。役職ごとに比較すると「当然」との回答は養護教諭が最も高率の 68.6% であった。年代別で比較すると「当然」との回答は年齢が若いほど割合が高かった。

4. 性別の違和感を持つ人との接点について

1) 子ども・学生時代に性別の違和感を持っている人が周りにいたか

「いた」との回答は 43.4% であり、「知り合いにいた (ようである)」との回答が 17.1%、「同じ学校や幼稚園にいた (ようである)」との回答は 13.4% であった。いた時期について「幼稚園」との回答は 1.5%、「小学校」との回答は 31.2%、「中学校」との回答は 36.4%、「高校」との回答は 30.3%、「大学」との回答は 31.5% であった。年代ごとで比較すると「中学校」との回答は 20 代が最も高かった。

2) 教員になってからの、性別の違和感を持つ児童・生徒との接点について

「ない」との回答は 46.1%、「あると思う」との回答は 37.5%、「実際に知っている」との回答は 20.8% であった。役職ごとで比較すると、「ない」との回答は養護教諭では 3 割強であり、人権教諭の約 5 割と保健主事の 4 割強に比較して有意に低

率であった。「実際に知っている」との回答は養護教諭では約3割であり、人権教育担当の2割弱と一般教員の約1割に比較して有意に高率であり、保健主事では約3割であり、一般教員に比較して有意に高率であった。

性別の違和感を持った生徒について、「身体的には男性」との回答は60.8%、「身体的には女性」との回答は51.6%であった。性別ごとで比較すると有意差は見られなかった。

当事者の悩んでいた様子について、「あった」との回答は39.9%、「なかったと思う」との回答は16.2%、「わからない」との回答は39.4%であった。役職ごとで比較すると「あった」との回答について養護教諭が47.6%で最も高率であった。小学校、中学校、高校の所属別で比較すると、生徒の年齢が高い所属先ほど高率であった。

周囲の人とのトラブルや悩みについて、「あった」との回答は33.7%、「なかった」との回答は31.9%、「分からない」との回答は31.2%であった。役職ごとで比較すると「あった」との回答について養護教諭が41.9%で最も高率であった。所属別で比較すると、「あった」との回答は中学校がピークであった。

周囲の人との間で起きたトラブルや悩みの内容について、「からかい」との回答は40.0%、「不登校」との回答は17.8%、「仲間はずれ」との回答は6.7%、「いじめ」との回答は5.2%であった。

3) 今まで周囲にいた LGBT 当事者について

「自校の生徒」との回答は約2割であり、「担任の生徒」との回答は3.7%であった。「自校の生徒」の内訳としては、「性同一性障害」との回答が38.3%、「トランスジェンダー」との回答が25.9%であった。

5. LGBT 教育についての意識

小学校から大学の間で、子どもに教えておくべき言葉について、「どれも教えない」との回答は0.8%であった。「性同一性障害」との回答は84.6%、「LGBT」との回答は77.1%と高率で、「トランスジェンダー」「性の多様性」「同性愛」「性的マイノリティ」との回答は5割を超えた。

教え始めるのに適した時期について、「小学校入学前」との回答は8.0%、「小学低学年」との回答は30.6%、「小学高学年」との回答は42.8%、「中学校」との回答は11.8%、「高校」との回答は2.0%、「大学」との回答は0.1%であった。

性的マイノリティに関する言葉を教える対象について、「全ての子ども」との回答は92.0%であった。性別ごとと比較すると「全ての子ども」との回答は女性では93.5%であり、男性の90.1%に比較して有意に高率であった。

6. 日本社会における性についての意識

LGBT 当事者に理解ある社会であるかについて、「やや思わない」との回答は53.6%、「思わない」との回答は32.1%であった。同性パートナー制度を認めるべきであるかについて、認めるべきだと「思う」との回答は44.4%、「やや思う」との回答は36.9%であった。一方、同性パートナーシップ制度を地元の自治体で開始することについて「どちらかといえば困難」との回答は50.7%、「困難」との回答は10.2%であった。同性婚を認めるべきかについて、認めるべきだと「思う」との回答は46.1%、「やや思う」との回答は38.9%であった。

LGBT 当事者への生殖医療を認めるべきかについて、認めるべきだと「思う」との回答は38.8%、「やや思う」との回答は43.8%であった。LGBT 当事者への養子縁組を拡大すべきかについて、拡大すべきと「思う」との回答は39.2%、「やや思う」との回答は45.2%であった。

7. LGBT の子どものライフプランについて

1) ライフプランを立てることの必要性和難易度

学校で子どもに、仕事や家庭のことなどライフプランを立ててもらふことの必要性について、LGBT 以外の子どもの場合、「必要」80.0%、「不要」7.4%、「有害」0.3%であった。LGBT の子どもの場合「必要」81.6%、「不要」6.0%、「有害」0.1%であった。役職ごとで比較すると有意差は見られなかった。

学校で子どもに、仕事や家庭のことなどライフプランを立ててもらふことの難易度について、LGBT 以外の子どもの場合、「容易」11.7%、「まあ容易」38.0%、「やや困難」28.0%、「困難」5.0%であった。LGBT の子どもの場合、「容易」3.4%、「まあ容易」19.2%、「やや困難」49.4%、「困難」10.5%であった。

LGBT の子どもが学校でライフプランを立てることが難しい理由の自由記述として、「LGBT について社会の理解が進んでいないから」「教員の知識不足」「社会の制度や法が LGBT に対応していないから」「授業時間の確保が困難だから」との回答が多かった。

2) LGBT の子どもにライフプランを立ててもらふために必要なこと

LGBT の子どもにライフプランを立ててもらふために必要だと思うことについて、「子ども向けの本」62.0%、「保護者の理解」60.4%、「保護者向けの本」57.3%、「授業で使う教材」51.6%、「教員向けの指導案」51.5%であった。

D. 考察

今回の調査では「LGBT に関する言葉を教え始

める時期」として割合が高かったのは「小学校低学年」と「小学校高学年」であったことを踏まえると、性的マイノリティに関する教育は小学校の早期から始めることが望ましい。しかし、「小学校から大学の間で、子どもに教えておくべき言葉は何ですか」との質問で半数以上の人を選んだ「性同一性障害」「LGBT」「トランスジェンダー」「性の多様性」「同性愛」「性的マイノリティ」に関して、小学校に所属する教育関係者が「生徒に説明できる言葉」として選んだ割合は低かった。このため性的マイノリティに関する教育を始めるべき時期と考えられる「小学校」に所属する教育関係者が実際にすぐに教え始めることは難しい現状であると考えられる。

小学校以外でも、教員が性別の違和感を持つ生徒について理解し対応するためには正しい知識が必要であるが、今回の調査で、教員になるまでに性の多様性について学習する機会があった人は少なく、「大学」でも約2割しかいないという現状が明らかになった。教員になってから学習機会がなければ教員が子どもたちにLGBTについて教育できないだけでなく、LGBTの子どもが悩みを相談できる場所を見つけれず一人で悩み、うつや自殺につながる場合もある。このため、性の多様性に関する学習をする機会を教員になってからも持つことは必要である。また、その内容もアライ、アウティングなどを含めた、言葉のみではない研修が必要である。また、教員の養成課程での教育を必須化する必要がある。

全国の都道府県・政令指定都市教育委員会のうち、約6割がLGBTに特化した教員研修を行ったが、全教員のうち参加したのは平均7%と非常に低率であったとされる。このようにLGBTについて関心のある教員や、人権教育担当や養護教諭といった既にLGBTと関わりの深い役職の教員しか参加しない状況が考えられる。ある程度の義務化を行う必要があると考えられ、また、私達の制作している教材も含めて、全教員がアクセスしやすく学習しやすい動画コンテンツや教員向けの本などが有用であると考えられる。

また、今回の調査結果では「いじめ」なども見られており、うつや不登校、自殺念慮などを持つLGBTの子どもは割合は高いと推測される。教育関係者がLGBTの生徒が抱える周囲の人とのトラブルや悩みの存在、その内容まで把握し解決できるように支援することが望ましい。しかし、教員の知識不足等により現時点では上記の対策を直ぐに実行することは難しいと考えられる。学校カウンセラーや学校医、小児科医などにも、性の多様性、LGBTに関する知識を持ってもらう必要がある、さらに、トランスジェンダーの子どもへの

二次性徴抑制療法など医療関連の知見も含めて情報提供する必要がある。また、専門家への相談できるルート、相談窓口、情報サイトなどの開設も必要であると考えられる。

今回の調査では、「LGBTの子どもがライフプランを立てることは必要である」と考える教員は高率であったが、同時に「困難」と考える教員も高率であった。NHKによる2015年の調査結果によると、LGBT当事者で「子どもがいる」との回答は5.6%であり、「子どもがいない」と回答した中で「子どもが欲しい」との回答は半数以上であった。このようにLGBTカップルは子どもを持つことを望む人も多く、生殖医療を利用して子どもを得ようとする人も多いためと考えられる。特にトランス女性の場合には、女性ホルモンを使用することで乏精子症になる可能性が高く、その前に精子の凍結保存が必要である。

LGBTの子どもにライフプランを立ててもらうために必要だと思うことについて、今回の調査では、LGBTに関する高い知識を持つ群では、知識が低い群と比較して「保護者の理解」「保護者向けの本」「世間の偏見がないこと」「校長の理解」「外部講師」「人権担当の教員の協力」「同性婚やパートナーシップ制度」「家庭科教員の協力」との回答は有意に高率であった。

LGBTの子どもも含めた子ども全体に、ライフプラン教育を行うためには、私達の制作したような本やマンガ冊子も含めた教材の提供が必要であると考えられるが、さらに保護者の理解や、多職種の連携も必要である。さらに今後は、日本社会の法や制度の整備も必要である。

E. 結論

性の多様性やLGBTに関する授業を行うことは、児童・生徒全体に正しい理解を促すだけでなく、LGBTの子どもが教員等に相談できるよう促すことにもなるため重要である。また、今後はさらに進めて、LGBTの子どもがライフプランを立てることへの支援にも重要である。しかし、性の多様性に関する教育を始める時期は小学校の早期からが望ましいが、教員が今すぐに教育を始めるには知識や経験の不足によって難しい現状である。教員の知識を補うための教材の提供や専門家への相談ルートの整備が必要である。また、教員養成課程においても取り入れる必要がある。

F. 研究発表

1. 論文発表

1. 中塚幹也：特別報告：多様化する健康課題～性別違和感を持つ子供たち～「研究者の立場から」。日本健康相談活動学会誌。7-10, 2020.

2. 中塚幹也: ライフプランを考えるあなたへ-まんがで読む-未来への選択肢〈改訂版〉ライフプランを考えるあなたへ-まんがで読む-未来への選択肢〈標準版〉〈改訂〉 pp. 1-44, 2020.
 3. 中塚幹也: (6) 性同一性障害. 産婦人科専門医のための必修知識 2020年度版. 日本産科婦人科学会. 杏林社, 東京都, E 25-E 27, 2020.
 4. 中塚幹也: 16.LGBTQ+. 思春期のケア. 89-93, 2020.
 5. 樫野千明, 細木菜々恵, 周宇, 中塚幹也: LGBT当事者への生殖医療の実態と意識: 産婦人科施設代表者への全国調査から. GID学会雑誌13: 15-29, 2020.
 6. 周宇, 松本梓, 樫野千明, 中塚幹也: 自治体職員における「LGBT関連の施策」への意識. GID学会雑誌13: 31-41, 2020.
 7. 周宇, 松本梓, 樫野千明, 中塚幹也: 自治体職員の職場におけるLGBT (性的マイノリティ) 当事者への意識と対応. GID学会雑誌13: 43-53, 2020.
 8. 関明穂, 鈴木久雄, 中塚幹也: マラソン大会におけるトランスジェンダーの参加カテゴリー~大会主催者による競技の公平性と性自認の尊重のバランス~. GID学会雑誌13: 55-62, 2020.
 9. 周宇, 安間友美, 樫野千明, 中塚幹也: 大学におけるLGBT当事者支援に対する大学生の意識とカミングアウトされた時の気持ちや行動. GID学会雑誌13: 75-88, 2020.
 10. 江口珠美, 中塚幹也: 性同一性障害当事者における医療機関での工夫. GID学会雑誌13: 89-96, 2020.
 11. 中塚幹也: No.2-1 LGBTと自殺、社会的養護、家族形成: はじめに. 保健指導リソースガイドWEB版, 2020. <http://tokuteikenshin-hokensidou.jp/opinion/015/004/-no1-3.php>
 12. 中塚幹也: No.2-2 LGBTと自殺、社会的養護、家族形成: 自殺への対策. 保健指導リソースガイドWEB版, 2020. <http://tokuteikenshin-hokensidou.jp/opinion/015/004/-no1-4.php>
 13. 中塚幹也: No.2-3 LGBTと自殺、社会的養護、家族形成: 児童養護施設での対応. 保健指導リソースガイドWEB版, 2020. <http://tokuteikenshin-hokensidou.jp/opinion/015/004/-no1-5.php>
 14. 中塚幹也: No.2-4 LGBTと自殺、社会的養護、家族形成: 里子・里親、特別養子縁組. 保健指導リソースガイドWEB版, 2020. <http://tokuteikenshin-hokensidou.jp/opinion/015/004/-no1-6.php>
 15. 中塚幹也: No.2-5 LGBTと自殺、社会的養護、家族形成: 第三者の関与する生殖医療. 保健指導リソースガイドWEB版, 2020. <http://tokuteikenshin-hokensidou.jp/opinion/015/004/-no1-7.php>
 16. 中塚幹也: No.2-6 LGBTと自殺、社会的養護、家族形成: ライフプランを持つには. 保健指導リソースガイドWEB版, 2020. <http://tokuteikenshin-hokensidou.jp/opinion/015/004/-no1-8.php>
2. 学会発表
 1. 中塚幹也: LGBT/SOGIと医療. 第13回日本性差医学・医療学会
 2. 中塚幹也: 卵子凍結・提供への意識と実態に関する全国調査報告: 特にLGBT当事者の生殖医療について. 第24回岡山生命倫理研究会
 3. 中正 成美, 守谷 菜月, 藤井 彩, 石岡 洋子, 片岡 久美恵, 中塚 幹也: 大学におけるLGBT当事者への支援」及びカミングアウトされた時の「アウトティング」に対する大学生の意識. 第61回日本母性衛生学会総会・学術集会
 4. 近藤徳奈美, 山下華奈, 藤井美空, 中川百子, 石岡洋子, 片岡久美恵, 中塚幹也: 自治体職員におけるLGBTに関する知識と意識. 第61回日本母性衛生学会総会・学術集会
 5. 高田茉奈, 細木菜々恵, 高野みのり, 千葉智美, 辻祥子, 長谷部馨, 石岡洋子, 片岡久美恵, 中塚幹也: LGBT当事者の生殖医療の利用, 養子・里子による家族形成についての一般市民の意識. 第61回日本母性衛生学会総会・学術集会
 6. 中塚幹也: トピック4: LGBTを理解する. 日本小児科医会 第22回「子どもの心」研修会
 7. 中塚幹也: トピック 5: LGBTの子どもとその対応. 日本小児科医会 第22回「子どもの心」研修会
 - G. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む。)
 1. 特許取得
なし
 2. 実用新案登録
なし
 3. その他
なし